

最終試験結果の要旨

| | |
|----------------------|--|
| 学位申請者 氏名 | CHEWNING PRECIADO Javier Eduardo |
| 審査委員 | 主査 鹿児島大学(水) 生物 佐野 雅昭 副査 鹿児島大学(水) 生物 久賀 みづ保 副査 鹿児島大学(農) 生物 豊智行 副査 鹿児島大学(水) 生物 鳥居 享司 副査 鹿児島大学(農) 生物 李哉法 |
| 審査協力者 | 印 |
| 実施年月日 | 平成31年1月25日 |
| 試験方法 (該当のものを○で囲むこと。) | □答・筆答 |

主査及び副査は、平成31年1月25日の公開審査会において学位申請者に対して、学位申請論文の内容について説明を求め、関連事項について試問を行った。具体的には別紙のような質疑応答がなされ、いずれも満足できる回答を得ることができた。以上の結果から、審査委員会は申請者が博士(水産学)の学位を受けるに必要な十分の学力ならびに識見を有すると認めた。

| | |
|--------------|----------------------------------|
| 学位申請者 氏 名 | CHEWNING PRECIADO Javier Eduardo |
|--------------|----------------------------------|

[質問 1] 他国におけるMSCの運用状況はどうか。差別的価格（価格プレミアム）が実現しているか？

[回答 1] 全世界で生産される水産物のうち、MSC認証を受けているものが既に10%を越えており、国際的にはかなり普及している。またそこではある程度のプレミアムが発生している。さらに、それしか扱わない小売業者も出現しており、先進国のLOHAS市場ではスタンダードとなりつつある。

[質問 2] 消費者は環境性能認証を受けた水産物に対し、価格プレミアムを支払う意志があるというアンケート調査結果だが、現実にはどうか？またそうなら小売業者が仕入価格を引き上げられないのか？

[回答 2] 調査の結果、消費者は環境性能認証を受けた水産物に対し5%程度であれば価格プレミアムを支払う意志があることが明らかとなった。しかし認証取得コストをカバーするためには京都の事例では10%程度のプレミアムが必要であり、現状の消費者の意識ではMSCの獲得は意味をなさない。小売業者は自分たちがそのコストを引き受ける意志はなく、仕入価格を引き上げる状況は見られない。

[質問 3] 認証された水産物の流通を担うCofC企業の役割や責任についてどう考えるか？

[回答 3] CofC企業の責任はあるが、むしろ日本の場合、消費者の環境性能認証に対する認識が弱く、支払い意志がないことの方が大きな問題だと考える。CofC企業は環境性能認証制度やその意義を消費者に広く啓蒙・普及し、消費者の意志を変えていくことが必要だと考える。

[質問 4] 環境性能を重視する一方で仕入れ価格を引き上げる意志のない企業になぜ販売するのか？

[回答 4] CofC企業しかMSCアイテムとして販売できず、そうした小売企業が限られており需要独占状況にあるため。他チャネルを利用すれば無認証となり、MSC認証を取得した意味がなくなる。

[質問 5] 2つの調査事例では、MSC認証取得に取り組むイニシアチブは誰がもっていたのか？

[回答 5] 京都府の事例では漁協や漁業者だが、宮城県の事例ではCofC企業である小売業者がイニシアチブを持ち、漁業生産者に認証取得を勧めた。小売業にメリットがあることが推測される。また、この場合でも小売業者は認証コストについては関知しておらず、仕入れの際のプレミアム価格に関しては配慮していない。CofC企業の行動に責任が問われないことは、制度上の欠陥だと考える。

[質問 6] 京都の事例において、CofC企業として生協もMSCアイテムを購入しているようだが、こうした非営利の協同組合も価格プレミアムを支払っていないのか？

[回答 6] 協同組合も民間業者と同じく、産地卸売市場での競争において価格プレミアムを支払っていな

い。同じ品質の無認証アイテムが競売時に同所的に存在するため、それらと同価格での調達となる。また、高く買えば高く売る必要があり、同じ商品を安く買っている同一エリアで競合する C of C 民間企業に顧客を奪われるからだと考える。

[質問 7] 産地卸売市場における競売での価格プレミアム形成が期待できない状況であるなら、生産者が M S C アイテムを直接消費者に販売することを模索すべきだろう。その可能性はあるか？

[回答 8] 宮城県の事例では生産者が C of C の認証も取得し、自ら加工している。しかし小売まではやれていらない。京都の事例では生産者が C of C の認証を取得していないため、水揚げ後は全てを C of C 企業に販売することとなっておりそれ以外の販路はない。可能性は低いのではないか。

[質問 9] M S C 認証の審査はどの程度困難なのか？またその理由は何か？

[回答 9] 一般に、日本の沿岸漁業における審査は 2 つの理由から非常に困難である。まずは日本の共同体をベースとした従来型資源管理の内容について、外国人の審査員が理解可能な英語に翻訳することが困難である。膨大な資料を適切に英訳することは専門家ですら非常に困難であり、長い時間が必要となる。それがコストを押し上げている。次に、審査員は欧米の T A C 制度など法制化された資源管理しか審査した経験がなく、日本型の共同体管理を評価しない傾向にある。この結果、欧米型の大規模漁業ほど審査を通りやすくそのコストも低い。他方、小規模零細な沿岸漁業ほど審査を通りにくく、コストも高くなる。このような矛盾した状況があり、認証取得を困難にしている。

[質問 10] 今後、日本の現状に応じた審査になっていくのか？

[回答 10] 日本漁業の特殊性に応じた審査ができないため、M S C 認証取得が進まない。しかし多くの事例が認証され、審査員が日本での審査経験を積めば、将来は認証コストが低減する可能性はある。

[質問 11] 農業におけるグローバル G A P は、環境性能などのグローバルなスタンダードを定める取り組みである。この場合、G A P は取得することが当たり前で、特段の価格プレミアムは発生しないし、その期待も生産者にはない。M S C もそうではないのか？

[回答 11] M S C はまだその段階ではなく、価格プレミアムを求めることが認証取得の動機となっている。しかし将来さらに普及すれば、こうしたスタンダードに成長する可能性はあるだろう。

[質問 12] 環境への影響が懸念される旋網漁業でも、M S C 認証を取得できるのか？

[回答 11] 実際に、海外では環境への悪影響があるものの、認証を受けているケースがある。宮城県の事例でも、条件が整えば一本釣りに加えて旋網漁業でも認証取得は可能だろう。大型漁業なので認証料の支払い能力はあり、宮城県の事例でもそれを期待している。しかしそれには環境性能を立証するためのエビデンスの提供や十分な説明が必要となり、かなり時間がかかると思われる。